

---

2018年度 第7回  
郵博 特別切手コレクション展  
**第2回いずみ展**

展示作品解説パンフレット



主催

郵政博物館、特定非営利活動法人郵趣振興協会

展示団体

いずみ切手研究会

後援

無料世界切手カタログ・スタンペディア株式会社

開催日時

2019年2月2日(土) 10:00-17:30

2019年2月3日(日) 10:00-17:30

会場：郵政博物館

---

## 主催者ご挨拶

いずみ切手研究会は、1962年に練馬区の石神井で呱呱の声をあげてから、半世紀以上も、欠かすことなく毎月の例会をつづけ、現在では会員が110名を超すほどに成長しました。

昨年に引き続き、郵政博物館で「いずみ展」を開催することができました。ご覧のように、北は宮城県から西は岡山県まで、いずみ会員23名による作品が勢ぞろいしました。それぞれビッグネームの郵趣家が、今回、ひとひねりした新規テーマで小作品に仕上げています。明治・大正・昭和・平成にわたる、外地を含む郵便史など、じっくりとご堪能ください。一般の参観者向けに、ご当地スカイツリーにちなんだグッズをあつめた作品もありますよ。

当会の活動の柱は、練馬区大泉学園で毎月開催する例会と、年4回発行する会報です。毎回30名以上が参加する例会（第三日曜日午前）では、斉藤裕美さん持参の宝の山エンタを漁り、2～3件の研究発表を聞いてから、有志が昼食会へと移動します。ここでもエンタを入手でき、貴重な情報交換が行われます。毎回32ページの会報IZUMIは、地方会員からの寄稿記事も多く、参加型の紙面づくりに成功しています。現在、新しい会員を募集中です（年会費2千円）。

いずみ切手研究会  
会長 近辻喜一

## 東京スカイツリーのグッズいろいろ (2)

竹之内 康雄

ここ郵政博物館が東京スカイツリーの隣にあることから、日頃集めているスカイツリーのグッズを並べてみました。

東京スカイツリーのグッズには、いろいろなものがあると思いますが、私が集めたものは、展望券、駅のキップ、プリペイドカード、記念スタンプ、切手、絵はがき、風景印、チラシなどです。どうぞ、ごゆっくりご覧ください。

## 菊切手の使用例 (2)

齋 亨

明治32年4月1日に郵便法が制定され、料金が値上げになり、菊切手が発行されました。消印では、明治39年から橢形印、欧文橢形印、和文ローラー印、欧文ローラー印などの新しい消印が登場しました。また、速達、小包、現金書留などの新しい郵便も生まれました。

今回は郵便種別ごとに分類して展示しましたが、千嶋の書留便、15銭の配達証明小包、20銭の代金引換小包、25銭1枚貼で秋田の丸一印の書留便、50銭、1円の高額の外信便などに注目してください。

ローラー印については、明治43年から使用されたコルク製の2枠の和文ローラー印の最古使用例（明治43年のカバーは現存7通）と明治45年の最新使用例（明治45年の2枠のカバーは現存1通）や菊8銭1枚貼りのローラー印、欧文ローラー印が珍しいものです。

---

## 群馬県東毛三郡の明治期郵便印 (2)

森下 幹夫

群馬県南東部の三郡（山田郡・新田郡・邑楽郡）の明治期郵便印を二重丸型印まで展開した2フレームの小作品です。

群馬県の旧国名は上野（こうずけ）ですが、地元では一般的に上毛（じょうもう）と呼ばれ、前記三郡は東毛と呼ばれています。この三郡は明治初期の一時期、栃木県に属していた歴史もあります。

三郡の各中心地は桐生・太田・館林で、この三局を中心に、郡内各局の使用例を紹介します。

## 奄美群島地区の郵便局 (2)

大井 道夫

戦後、奄美群島地区が米軍統下にあった時期は、終戦の翌年1946年2月～1954年12月までの8年10ヶ月余り。沖縄より17年半ほど早く本土復帰している。

当時、64局の郵便局が開局していましたが、本展示では、この期間に使用されたカバーを局別に30局ほど紹介します。消印の種類は大きく分けて5種類（別納印、戦前櫛型・県名入り、戦前櫛型・県名削り、戦後櫛型・右書き、戦後櫛型・左書き）が使用されました。

## 東京府下の丸一型日付印 (2)

上遠野 義久

丸一型日付印は、明治21年9月から明治42年末まで21年余り使用されました。現在は1380万人以上が暮らす大都市東京も明治21年の人口は135万人余りで、東京府は東京市と8郡から構成されていました。丸一型日付印を使用した局所数は、集配局が46局、無集配局は35局であり、明治21年8月時点の21集配局から大巾に増加しています。

今回の展示では、荏原、豊多摩、北豊島、南足立、南葛飾、西多摩、南多摩、北多摩の各郡における郵便から、あまり使用例が多くない局や当時の郵便取扱状況が判るものをまとめました。

## 戦後の葉書使用例 (2)

那須 伊允

このコレクションは、太平洋戦争が終る昭和20年8月15日を境に前後3年間に発行された官製普通葉書の使用例を集めたものです。

この時期は、楠公五銭葉書から稲束50銭葉書までが一緒くたに使用されており、それぞれの葉書に同じような使用例が存在する。この展示では速達、書留等の特殊使用例や年賀状、外国郵便、選挙使用等を項目別にまとめた。また、沖縄暫定使用例や検閲、追放切手貼関係等の戦後処理的な使用例も掲げた。

この時期の特徴的な消印や度重なる料金値上による料金不足便関係も見逃せない。

---

**ふるさと漫遊の旅 (2)****藤田 仁**

ふるさと漫遊の旅として茨城県を取り上げ、今回は、代表的な水戸市に注目して、水戸市に関する題材の記念切手をはじめ、記念はがき、記念印、さらには、郵便料金の変遷等を示す封書・はがきなどを、限られた展示スペースの中で紹介します。初級者のデビュー作としてご覧くだされば幸いです。

**二つの国名・庄内の初期郵便印 (羽前国・羽後国の不統一印～二重丸印) (2)****富樫 敏郎**

明治元年9月27日庄内藩は開城降伏となり、その後、新政府は酒田に軍務官出張所と民生局を設置、同年12月7日に出羽国は二分され、置賜・村山・最上・田川郡が羽前国に、庄内地方は最上川以北の飽海郡が羽後国となる。これにより、田川郡の鶴岡は羽前国となり、飽海郡の酒田は羽後国となったため、庄内地方の郵便消印には羽前国と羽後国の二つの国名表示が存在する事になる。

本展示は明治5年7月1日より地方の郵便制度が確立されるが、初期に使用された庄内地方の郵便印を不統一印から明治21年8月末まで使用された二重丸日付印までを鶴岡を中心とした羽前国名表示と、酒田を中心とした羽後国名表示の物を1フレームずつ2フレームに纏めてみた。記号入番号消印は羽前国が「ケ」で羽後国は「フ」に分れている。

**通信事務 (1)****中世古 誠**

通信事務の歴史について1フレームにまとめました。 ○○御用時代→○○事務→通信事務への変遷と、それぞれの時代の種類を無切手カバーでお楽しみください。

## 島嶼の丸一型日付印 (2)

永富 功

今回は、菊田沢ミニペックス 2018 の作品を進化させて、日本列島にある 6,852 の島嶼 (= 大小さまざまな島) のうち本州・北海道・四国・九州を除いた島の丸一型日付印を集めて地域ごとに構成してみました。(スペースの関係で更に樺太・佐渡・淡路も除く) ここで示した丸一型日付印は、「島」という特殊な空間における明治時代の郵便・電報・為替・貯金といった営みの証です特に郵便物の運送のほとんどが船便だということも 1 つ 1 つに愛着を感じざるを得ない要素です。

見どころは伊豆諸島、小笠原諸島、瀬戸内海の「瀬戸島瀬戸町」、肥前国・肥後国の島々、薩南諸島。なお今回、第 2 回いづみ展の開催を記念して本作品・解説・リストを冊子にまとめて 100 部限定で発刊しました。作品と冊子で「島嶼の丸一型日付印ワールド」をお楽しみください。

## 67 年シリーズ 初期改色改版切手 (2)

宮崎 幸二

本作品は、昭和 40 年代初頭の郵便機械化・合理化の中で、普通切手の印刷仕様として最終的に採用された色検知仕様による改色改版切手 (67 年シリーズ) のうち、初期に発行された 7 円、15 円、20 円、50 円、65 円、以上 5 種額面の使用面を中心としたコレクションである。発売当初、昭和 42 年の京浜地区限定発売の動向や地方局への展開、15 円切手に見られる濃青色のバラエティに注目して欲しい。

## 楠公はがきの戦争に伴う推移 (1)

飯嶋 賢太郎

楠公はがきが、日中戦争やアジア太平洋(大東亜)戦争により疲弊していった状況を、葉書の紙質、消印、使用例をもとに構成しました。

## 2枚の絵葉書から (1)

生田 誠

1 + 1 = 2 ではありません。1枚の絵葉書に、もう1枚加えてみると、また新しいシーンが見えてきます。歴史の証言者である絵葉書が、さらに別の風景を提示してくれるのです。この文章を書いている時点では、まだ選ばれた絵葉書は1枚もなく、リーフのスタイルも決まっていません。これから少しずつ、見えてくることでしょう。風景、美人、美術、広告…、これまでとは違う絵葉書の世界を、お見せできる場になれば幸いです。

## 大阪の坂と阪 (2)

近辻 喜一

全日展2015出品「大阪の坂と阪」に印類バラエティの図を挿入し、JAPEX2018出品「伏水と伏見の二重丸印類」の最終リーフを差し替えました。どちらもワンフレーム作品(LS)。これからのマルコフィリー分野の研究は、特定の郵便局の印類の分類へと進むことでしょう。



## 風景切手 (2)

濱谷 彰彦

風景切手は、日本の普通切手としては初めて、正面から風景を描いた切手です。2銭が富士山、6銭が日光東照宮、10銭は名古屋城を描いています。また日本で最初の横型の切手、新版の印面寸法で印刷された初めての切手でもあります。このように”最初”が多い風景切手ですが、版式(平面版、輪転版)や用紙の違いによって4つのジャンルに分類できます。

本展示では、それぞれについて銘版、刷色、消印、使用例を分類・整理しています。とくに昭和毛紙は使用期間が短く、消印や使用例のバラエティがきわめて少ない分野です。

## 南方占領地で使われた日本語の消印 (2)

比留間 晃則

第二次世界大戦中、日本が掲げた「大東亜共栄圏」(日本中心の、東アジア諸民族による共栄共存を謳った戦時中のスローガン)。その考えに基づいて日本は、資源確保のため太平洋戦争を引き起こし、東西7000キロ、南北5000キロにも及ぶアジアの広大な地域を占領するに至りました。

占領された地域でも、日本軍による郵便事業は展開され、日本の切手を持ち込み、また現地の切手をそのまま使用したり、それらに加刷したり、その地域オリジナルで新しい切手を発行したり、3年ほどの短い期間に全地域で数千種もの切手が誕生しました。

この展示では、占領地域の香港、ビルマ、マライ(現在のマレーシア)、オランダ領東インド(現在のインドネシア)、フィリピンでそれぞれ使用された日本語の消印に焦点を当てました。

## 低料年賀状の周辺 (1)

山田 克興

昭和26年11月、はがき料金が2円から5円に値上げされたとき、期間限定で年賀状に限り2円だった。翌年からは、4円と普通はがきより1円安く、昭和41年の年賀時期まで16年間も続いた。

その間、不足料金や見逃し、再差出し附箋、速達はどうした、年賀はがきの加貼（4円は期間内・外）などと興味は尽きない。

## 昭和20年の郵便状況 (1)

加藤 純

昭和20年(1945年)は、現代日本の出発の年と位置付けられておりますが、大空襲、本土決戦、原爆、敗戦、占領と挙げるだけでも、日本の歴史上この年を除いてほかにありません。

このような年においては、郵便切手、はがき、消印、使用状況などもかなり特殊な状況にありました。今回は、当時の郵便状況を印刷物などを用いてまとめました。

## 終戦前後の東京深川地区の郵便印 (2)

鎌倉 達敏

終戦前後は物資不足、施設焼失、制度変更等により、郵便印の様式が大きく変化した時期です。東京・深川地区は戦災、とくに昭和20年3月10日の東京大空襲を中心に壊滅的な被害を受けました。家屋、人命、公共施設、会社工場、橋梁、道路、学校などはほとんど焼失しました。郵便施設も同様で、同年4月30日に深川郵便局は廃局、集配業務は京橋局へ移管され

ました。この期間に深川局の郵便印は存在しません。戦後、昭和21年4月21日に深川区役所内に京橋郵便局深川分室として再開し、6月21日に集配業務を行う深川郵便局として再開局しました。郵便印の様式は、櫛型印であれば、時刻表示Z型、都道府県名入り（東京府・東京都）、三ツ星、戦後型左書と大きく変化します。

この作品では、終戦前後の郵便印（櫛型印・機械印）の変化、深川局及び管内局の廃局と再開に関する事例を紹介します。

## 昭和を彩る女優と歌姫たちの年賀状（1）

望月 治

昭和は、映画とテレビ全盛の時代。雲の上の存在である“スター”に多くの人々があこがれた時代。

本作品は、一世を風靡した女優と女性歌手の皆さん発信の年賀状を紹介する平成もまもなく終わり、新しい時代を迎えようとしている今、昭和はるか遠い昔の出来事。

それでも心の中に今でも残る昭和の“女性スター”。当時の皆さんの思い出と共に本作品をご覧ください。幸いです。

## 標語機械印（2）

清水 勝利

多種類の標語印エンタの中から、速達、書留等の特別便、証示印つきはがきを展示します。台切手、台はがきには、記念、年賀、公園、穿孔と外国宛便を多く取り上げました。いずみ誌に連載中の外地消は、スペースの関係で割愛しました。

## 満洲開拓移民団の郵便史（2）

鈴木 孝雄

日本は満州事変から太平洋戦争の敗戦に至るまでの間（1932～1945年）、国策として「満州国」に大量の開拓移民団を計画的に送り込んでいました。太平洋戦争期には未成年の満蒙開拓青少年義勇軍（満洲開拓青年義勇隊）を養成し、開拓団の不足人員を補いました。

開拓移民団は極めて国防的な色彩の濃い国家事業として実施されたため、郵便上でも初期の無料時代から始まってさまざまな優遇、あるいは特別取扱を受けています。これら開拓移民団の郵便を次のように分類、整理しました。

1. 関東軍認可の無料軍事郵便
2. 有料期各年次の郵便
3. 開拓団専用郵便機関の郵便
4. 満洲開拓青年義勇隊

## 訴訟書類（2）

安藤 源成

明治4年の廃藩置県により、犯罪者の取扱いが奉行所から県庁内に設置された「聴訴課」に移行され、犯罪にかかわる書類は「公用飛脚」によって各村の戸長宛に送られた。

翌明治5年に郵便取扱所が全国に開設されたのに伴い、「公用」郵便として送達された。明治8年から各地に裁判所が設置され、裁判所より「税先払い」郵便で送達され、受取人から倍額が徴収された。

明治24年7月1日に「訴訟郵便」制度が制定され、裁判所が差し出す犯罪にかかわる書類は「訴訟郵便」として他の郵便物と区別された。

今回は、戦前の特殊郵便物コレクションのうち、訴訟書類制度創設以前から昭和22年12月31日までの旧郵便法（逓信省）の「訴訟郵便」を展示する。